

広報ながら

5

No.488

2023.5.19 発行

議会だより合併号



見て！見て！僕が1番速いよ！

4月29日、ながらグリーンツーリズムの田植えを実施しました。

天気に恵まれ、子供たちがたくさんの苗を植えました。

厚生労働大臣 特別表彰

民生委員・児童委員に対する特別表彰実施要綱に基づき、15年以上ご活躍された方へ、厚生労働大臣から表彰状と記念品が贈呈されました。

表彰されました3名の方は、多年にわたり町内の社会福祉の増進に貢献され、その功績が認められ受表彰されました。



写真左から、石原久江氏、池澤儀之氏、月岡町長、高橋やす子氏



写真左から、柴田保護司会長、鶴岡輝雄氏、月岡町長

感謝状を贈呈

長柄町感謝状贈呈要綱に基づき、鶴岡輝雄氏に感謝状が贈呈されました。

鶴岡輝雄氏は、保護司として14年間ご活躍され、社会福祉の奉仕活動を継続された功績が認められ、受表彰されました。

問い合わせ先 健康福祉課 福祉係 ☎ 35-2414

令和6年4月1日付採用

長柄町職員を募集します

【採用職種、予定人数、受験資格】

職種	採用予定人員	受験資格
保健師	1名	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を有する方または令和6年春季までに資格取得見込みの方
保育教諭	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している方または令和6年春季までに取得見込みの方

【試験日・試験会場】

7月9日(日)・役場

【受付期間及び時間】

受付期間 5月31日(水)まで(土日祝日を除く)

郵送の場合は、5月31日(水)消印のものまで受け付けます。

受付時間 9:00 から 17:00 まで

【試験案内及び申込書の配布】

役場2階総務課で配布します。

町ホームページからもダウンロードできます。



※郵送による申込みの場合は、後日、受験票を送付しますので、返信用封筒(84円切手を貼った長3サイズの封筒)に、郵便番号、住所、氏名を記入の上、同封してください。

送付先 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712 長柄町役場総務課

問い合わせ先 総務課 庶務秘書係 ☎ 35-2111

祝 米寿 おめでとうございます



神子島 信嘉さん (山根)

ご自宅のガレージにはピカピカの車とたくさんのキャンプ用品、コーヒーの香りが漂っていました。

毎月1回のクラブ活動やツーリングイベントなどに精力的に参加し、世代を超えて趣味を通じた交流を楽しんでいることです。

週2～3回のトレーニングもかかさず、日々忙しくされている神子島さん。「今とっても充実した毎日を送っています。」と素敵な笑顔で話してくださいました。



三上 和志さん (刑部)

バスの運転手として長く勤められていた三上さんは、旅行中に足がつってしまったことをきっかけに、足を動かすため、雨の日を除いて毎朝1時間半のウォーキングに出かけているそうです。

ひ孫さんが7人いて、とっても賑やかな毎日を送っているという三上さん。ご自宅のリビングにはたくさんの写真が飾られていました。今の楽しみは、ひ孫さんの日々の成長を見守ること、お仲間との飲み会だと話してくださいました。

今月米寿を迎える皆さん

地引 廣子さん (榎本) 柴田 千代さん (刑部)
 神崎 もとさん (針ヶ谷) 齊藤 ぬつさん (山之郷)
 ほか3名

広報ながらの発行月に米寿を迎えられる方々を紹介します。今後、米寿を迎えられる方のお宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 企画財政課 企画広報統計係 ☎ 35-2110

「まち美化活動」の実施について

ごみの散乱防止と、地域協働による子ども達の見守り活動の一助とすることを目的として「まち美化活動」を次のとおり実施します。

<開催日時>

6月10日(土) 7:30～(雨天順延)

<集合場所>

各地区集会施設

<実施方法>

当日午前7時30分までに各地区集会施設に集合していただき、配布物資を受け取った後、担当者の指示により、ごみ拾いを始めてください。可燃ごみは青い袋に、カン・ビン(透明・茶・その他の色で仕分ける)等の不燃ごみは透明の袋に入れてください。またペットボトルはペットボトルだけで透明の袋に入れて下さい。

集めたゴミについては、各地区の集会施設に午前8時45分までに置いてください。同日中に各集会施設を巡回し、回収します。

※町内美化のため、一人でも多くの方の参加をお願いします。



問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎ 35-2114

町議会議員一般選挙 7月18日告示・7月23日投票

町選挙管理委員会では、任期満了（7月31日）に伴う町議会議員一般選挙について次のとおり決定しました。町民の皆さんにとって最も身近な選挙ですので棄権せず投票しましょう。

◎ **投票日** 7月23日（日）7:00～20:00

◎ **期日前投票及び不在者投票**

投票日に用事があるなど、投票所に行くことができない場合は、期日前投票または不在者投票ができます。

期間 7月19日（水）から7月22日（土）まで

時間 8:30～20:00

場所 役場内

※ その他指定病院や他の市区町村選挙管理委員会でも不在者投票ができます。また、重度の身体障害のある方などで、一定の条件に該当する方は郵便による投票制度もあります。

立候補予定者説明会を次のとおり開催します

日時 6月16日（金） 13:30～

場所 役場 3階会議室

期日前投票立会人を募集します

町選挙管理委員会は、有権者の皆さんが選挙に関心を持ち、選挙をより身近なものに感じていただくため、期日前投票立会人を募集しています。期日前投票立会人として登録された後は、選挙ごとにご都合を伺いますので、ご希望の日に従事することができます。

応募資格 町内在住で選挙権を有する方
（長柄町に住民登録されている18歳以上の方）

従事内容 期日前投票所で投票事務に立ち会い、選挙が公正・適切に行われているか確認していただきます。

※専門的な知識を求める業務ではありません。

従事期間 選挙の公示（告示）の翌日から投票日の前日まで

従事時間 8:30～20:00

従事場所 役場内

報酬額 日額9,600円（源泉徴収あり）

申込方法 「期日前投票立会人申込書」に必要事項を記入のうえ、町選挙管理委員会事務局まで郵送または持参ください。

募集期間 随時

※「期日前投票立会人申込書」は町選挙管理委員会事務局または町ホームページから取得できます。

※直接窓口を持参される方は、事前にご連絡ください。

転入・転出・転居される方は届出が必要です

届出の種類	届出の時期
転入届 (町外から長柄町へ引っ越すとき)	引っ越した日から14日以内
転出届 (長柄町外へ引っ越すとき)	引っ越し先が決まったら速やかに
転居届 (長柄町内で引っ越すとき)	引っ越した日から14日以内

※転入届には転出証明書が必要です。前住所地の市区町村役場で転出届を済ませてください。

窓口に来た方の本人確認を行います。運転免許証など、公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書をお持ちください。お持ちでない方は、健康保険証・年金手帳など2点での確認を行います。

代理の方が届出する場合は、本人からの委任状が必要です。

マイナンバーカードをお持ちの方は記載事項の変更を行いますので、忘れずにお持ちください。

転出届はマイナポータルからも可能に！

令和5年2月6日から転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届け出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり長柄町への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引っ越しをする方がご利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

※詳細はデジタル庁ホームページをご覧ください。https://myna.go.jp/html/moving_oss.html

窓口での本人確認にご協力ください

町では、本人になりすました虚偽の届出や、不正な手段による証明書の請求を防ぐため、住所異動や戸籍の届出、住民票・戸籍謄本等の請求時に、届出人・申請人・代理の方の本人確認を行っています。

【提示していただく本人確認書類】(いずれか1点)

- 運転免許証
- マイナンバーカード
- 官公署が発行した顔写真付きの身分証明書 など

※ 顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証などを複数ご提示ください。

※代理の方が請求する場合は、本人確認書類の他に委任状をお持ちください。



印鑑登録証明書が必要なときは 印鑑登録証を忘れずに

印鑑登録証明書を取るときは、印鑑登録証が必要です。忘れずにお持ちください。また、代理人が取るときも本人の印鑑登録証を預かってお持ちになれば、本人の実印や委任状は不要です。ただし、窓口で本人の住所・氏名・生年月日を申請書に記入していただきますので、あらかじめ確認しておいてください。



住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 をご活用ください

町では家庭における地球温暖化対策の推進に加え、電力の強靭化を図るため、次の住宅用設備等を導入する方に対し補助金を交付します。

補助の対象となる住宅用設備等	補助金の上限額
1. 家庭用燃料電池システム（エネファーム）	10万円
2. 定置用リチウムイオン蓄電システム ※1	7万円
3. 電気自動車 ※2 プラグインハイブリッド自動車 ※2	10万円 15万円※4
4. V2H充放電設備 ※3	25万円 (補助対象経費の1/10)

※1 設置する住宅に住宅用太陽光発電設備が設置され、発電した電気がその住宅で消費されることが要件です。

※2 設置する住宅に住宅用太陽光発電設備が設置され、発電した電気を電気自動車等へ充電できることが要件です。

※3 設置する住宅に住宅用太陽光発電設備が設置され、かつ電気自動車が導入されていることが要件です。

※4 住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合の上限額です。

◎設備要件等の詳細は町ホームページに掲載されています。補助金を活用される場合は、事前に交付申請が必要となりますので建設環境課生活環境係へお問い合わせください。



6月は廃乾電池の収集があります



日吉・水上地区 6月9日(金) 長柄地区 6月21日(水)

使用済みの乾電池の端子部分にテープを貼り、絶縁してから透明の袋などに入れて「乾電池」と表示し、「資源ゴミ（燃えないゴミ）の集積所」へ午前8時30分までに出してください。古紙類と同時に収集しますので、ビン・カン・ペットボトル等の下や陰にならないように注意してください。

なお、充電式電池は電器店等の回収ボックスへ入れ、リサイクルにご協力ください。

ながらこども園 会計年度任用職員募集（保育教諭・保育補助）

園のコンセプト【ひとみかがやかせながら、いのちはぐくむこども園】
～こども好きな方大歓迎！！ひとみかがやかせながら一緒に働きませんか～

- 勤務場所** ながらこども園
勤務時間 8:15～17:00（日数・時間等要相談）
仕事内容 入園している乳幼児の身の回りのサポート
給与・賞与 お問い合わせください
手当 通勤手当（片道2キロ以上の方）
休暇 有給休暇・特別休暇



- ※途中入園児増のため、2名程度募集！
 ※blankがあっても大丈夫！
 ※保育補助は、子育ての経験があれば資格不要！

あなたの「力」が長柄町に必要です。まずはお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 ながらこども園 ☎ 35-3102（受付時間 / 平日 9:00～16:00）

長柄っ子学力向上チャレンジ 検定料補助事業

町では、受検機会の拡大と学習意欲の向上を図ることを目的とし、長柄町立小・中学校に在籍する児童及び生徒の保護者に対し、児童生徒が受検する英語検定、漢字検定及び数学検定の検定料を各々年1回全額補助します。

本年度の準会場（長柄中学校）での開催日程は下記のとおりです。検定の申し込みをされた方は、領収書の写しを添えて受検日の前日までに補助金の申請をお願いします。

準会場（長柄中学校）の日程

○小学校・中学校 合同開催	○中学校 単独開催
【英語検定】 令和6年1月14日(日)	【英語検定】 5月27日(土)、9月30日(土)
【漢字検定】 8月23日(水)、 令和6年1月20日(土)	【漢字検定】 6月18日(日)、10月28日(土)
	【数学検定】 11月11日(土)

- ・準会場の定義として、受検者が10名に満たない場合は開設できません。
- ・学習塾等で検定を受検される方も対象となります。
- ・申請書の用紙は学校教育課にあります。（印鑑と領収書をお持ちください。）
- ・受検日を過ぎた検定については受付できません。



問い合わせ先 学校教育課 学校教育係 ☎ 35-2437

【令和5年4月1日】

農地法の下限面積要件が撤廃されました。

高齢化・人口減少が本格化する中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大がさらに加速化し、地域の農地が適切に利用されなくなる懸念があることから、これからの地域農業のあり方について、生産の効率化やスマート農業の展開等を通じた農業の成長産業化に向け、農地を利用されやすくなるようにするため、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）」が令和5年4月1日から施行されました。

～ 改正のポイント ～

農業従事者の減少が加速する中、耕作放棄地を解消し、効率的な農業の展開を支援するため、農地関連法が改正されました。

農地法第3条により、農地の売買・貸し借りなどの権利を取得するには、農業委員会の許可が必要となります。

許可を得るためには、許可後の耕作面積が下限面積以上になることが、要件のひとつとなっており、町では下限面積を3,000平方メートル（30アール）に設定していました。

また、空き家バンクに登録された空き家に附属した農地について、100平方メートル（1アール）に設定していました。

今回、農地法の一部改正として、令和5年4月1日から農地の権利取得時に求められていた下限面積要件が撤廃されました。

設定区域	現行の下限面積要件	改正後の下限面積要件
長柄町内全域	3,000平方メートル（30アール）	廃止
空き家に附属した農地	100平方メートル（1アール）	廃止

※ただし、農地の権利取得等に必要なそのほかの要件は、これまで通り変更はありませんので、ご注意ください。

問い合わせ先 農業委員会 ☎ 35-4447

平成29年度地籍調査実施地区の登記完了について

平成29年度にご協力いただいた地籍調査事業について、令和5年3月6日付で法務局より登記完了の通知がありましたので、お知らせします。

なお、本調査地区の地籍調査事業は、以上をもって完了となります。本事業に対し特段のご理解、ご協力をいただき、ありがとうございました。

登記完了地区 味庄及び国府里全域

問い合わせ先 建設環境課 管理地籍係 ☎ 35-2114

有害鳥獣4月分捕獲実績

有害鳥獣名	捕獲数	令和5年度累計
ハクビシン	16	16
アライグマ	83	83
イノシシ	79	79
シカ	0	0
キョン	0	0



問い合わせ先 産業振興課
農林振興係 ☎ 35-4447

空き家バンクに登録しませんか

役場庁舎ロビーに相談ブースを開設しています。
町内に未活用の空き家・空き地をお持ちの方は、
移住定住コーディネーターにご相談ください。

開設日時：月・水・金（祝日を除く）

9:30～15:30

問い合わせ先 企画財政課
企画広報統計係 ☎ 35-2110

令和5年度第1回 農業用廃プラスチック等回収日について

回収日時 6月3日(土) 9:00～11:00

集積場所 長生農協日吉支所

処理料金 1kgあたり10円(現金)

受入基準 ・受入時に放射線検査を実施します。(0.23マイクロシーベルト/時以下)

・洗淨を丁寧にを行い、土を充分除去してください。

※汚れているものは回収をお断りすることがあります。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により中止となる場合があります。

受入物 農業用廃プラスチック、育苗箱、硬質トレー等

搬入に伴うお願い

- ① できるだけハウスに張ったままの状態、高圧洗淨機などで全体を洗います。
- ② すそ部分は地面から30cmのところをカッターなどで切り離し、水を使って洗います。
- ③ 平成23年3月に展張していたビニールは、特に丁寧に洗ってください。
- ④ 梱包は土が付着しないよう、舗装された場所で行います。
(つづら折りにし、排出するフィルムと同種類のものをひも状にして結束ください。)
- ⑤ 梱包が済んだら、事務局と一緒に廃プラ登録番号と「廃ビニールA(B)」または「(A)(B)」と油性ペンではっきりと記入します。

★ 搬入対象品目規格

分類	廃ビニールA	廃ビニールB	廃ポリ
対象品目	平成23年3月に展張されていた塩化ビニールフィルム	廃ビニールA以外のビニールフィルム	ポリエチレン・サクビ・PO(ポリオレフィン)などのフィルム
洗 淨	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ展張した状態で全体を洗う。水洗いを基本とする。 ・すそ部分は切り離して水を使って洗う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できるかぎり、土などの付着物を除去する。 ・すそ部分は切り離して水を使って洗う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土などの付着物を充分払い落とす。
規 格 (重さ15kg程度まで)			
結 束	排出するフィルムと同種類のものをひもにする。		左と同じか、マイカ線などを利用する。
その他、ポリエチレンフィルムについてはご相談ください。			

子宮頸がん・乳がん検診の個別検診

対象者 子宮頸がん検診：20歳以上の方
乳がん検診：30歳以上の方
(エコー検診：30～39歳・マンモグラフィ検診：40歳以上)

料金 3,000円

実施期間 令和5年6月～令和6年2月末(休診日除く。)

実施場所 契約医療機関(詳細はお問い合わせください。)

受診までの流れ

①健康福祉課健康管理係に申し込みを行い、必要書類を受け取ります。

※検診の種類によっては受診できない場合があります。

詳細は下記の注意事項をご確認ください。

②医療機関の予約をとります。

③必要書類を持って、医療機関で検診を受診します。

④検診結果が町から通知されます。



注意事項 以下の項目に該当する方は検診を受診できません。

・治療中の方 ・自覚症状のある方

・妊娠中の方(エコー検診を除く。)

※マンモグラフィ検診のみ、以下の方も受診できません。

・授乳中の方 ・シャントチューブやペースメーカーの入っている方

無料クーポン券の対象となる方は、個別検診も無料で受診できます。

・子宮頸がん検診：20歳 ・乳がん(マンモグラフィ)検診：40歳

詳細は5月末にクーポン券の対象となる方に通知しますので、ご確認ください。

6月の保健事業のお知らせ

実施日	事業名	受付時間	対象者	場所
13日(火) 14日(水) 22日(木) 23日(金)	大腸がん検診	9:00～11:30 ※地区ごとに指定された時間に検体をお持ちください。	40歳以上の男女	保健センター
21日(水)	乳児相談	4・5か月児受付時間 10:00～10:20 7・8か月児受付時間 9:30～9:50 12・13か月児受付時間 10:30～10:50	4・5か月児 令和5年1、2月生まれ 7・8か月児 令和4年10、11月生まれ 12・13か月児 令和4年5、6月生まれ	

※詳細は個別通知します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更となる場合があります。

65歳になったら
考えよう！

第1回

みんなの介護相談 Q & A

介護保険とは市区町村が運営する「介護が必要となった高齢者等を、社会全体で支える仕組み(公的な社会保険制度)」のことです。

健康な時期から、積極的に介護予防に取り組むと同時に、介護に関する疑問やお悩みを解消し、より負担が少ない介護生活につなげていきましょう。

Q1

そろそろ我が家も？日常生活で筋力や体力の衰えが進んでいる気がするけど、とりあえず念のために申請しておこうかな？

Q2

介護保険を申請してケアマネジャーを付けておいたほうが良いって聞いたけど？

Q3

入院の治療がひと段落し、退院することになったが自宅での生活に介護が必要だけど、どんな手続きが必要なの？



A1

日常生活に何らかの支障ができ、介護保険サービスを利用したいときに申請することをお勧めします。必要な時の心身の状態が介護度には重要です。迷ったときは、かかりつけの医師や、地域包括支援センターにご相談ください。

A2

申請をして、介護認定を受けただけではケアマネジャーは付きません。実際に介護保険サービスを利用する時になります。

A3

町介護保険係窓口で要介護認定の申請を行い、まずは認定調査を受けましょう。

介護保険申請から認定までのながれ

1. 主治医を決める

まずは要介護度を判断する材料の一つとなる意見書を書いてくれる主治医を決めましょう。普段から決まったかかりつけの医師がいる場合は、介護申請に必要な意見書を書いてもらえるか確認してください。

2. 町介護保険係窓口で手続きを行う。

申請書に必要事項を記入してもらいます。ご本人のほか、ご家族も申請できます。

3. 認定調査を受ける

申請後、1～2週間ぐらいのうちに認定調査員が要介護者の心身の状態について聞き取り調査を行うため、自宅などへ訪問します。(事前にご本人やご家族などと訪問する日時を決めます。)

3. 認定結果の通知

調査が終わると、最短で1か月後に認定結果がでます。(訪問調査の結果や主治医意見書などをとに認定審査会によって専門家が審査を行います。)

要介護度がわかる通知は郵便で届きます。

介護予防～スマイルながらだより 第80号

「スマイルながら」の教室に参加してみませんか？

スマイルながらは、いつまでも元気で健康な体をつくることを目的とした楽しい教室です。



笑って楽しく
介護予防しましょう

【教室に参加することのメリット】

- ①体の筋力を鍛えることができる
- ②脳が活性化し認知症を予防できる
- ③お友達が増える
- ④介護の知識が増える



健康な体をつくり、
長生きに繋がります！

スマイル榎本教室の様子



教室は無料
です。
是非、皆さんお越しください。



【参加者の声】

- ・体力がついた。
- ・お友達が増えた。
- ・元気になった。
- ・毎回、楽しみにしている。



山之郷、西山、進栄団地、味庄、国府里、榎本、桜谷、立鳥、徳増、大庭、高山、辺田、長柄山、追分、鶉西、田代、ふるさと村で教室を行っています。



『手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで』

～6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です～

歯とお口の健康を保つことは、糖尿病などの生活習慣病の予防にもなり、健康寿命の延伸につながります。歯みがきによるセルフケアとともに、定期的に検診を受けて歯とお口の健康を保ちましょう。

町では以下の日程で歯科検診を行います。ご希望の方は健康福祉課までお申し込みください。

- 日 程** 10月12日(木)、19日(木)、26日(木) 午後のみ
場 所 町保健センター
対象者 40歳以上の男女
内 容 歯科医師の診察、歯科衛生士からの結果説明・ブラッシング指導



問い合わせ先 健康福祉課 健康管理係 ☎ 35-2414

令和5年度 認知症カフェ運営事業者公募の結果

公募の結果、下記事業者に決定しました。

事業者名 株式会社美善 デイサービスうたし苑 **所在地** 長柄町榎本73-2

オレンジカフェのご案内

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、地域の住民、専門職などが気軽に集まり、日頃の悩み等を話し合える「集いの場」です。ご興味のある方は是非、お立ち寄りください。

「オレンジカフェうたし」

- 場 所： デイサービスうたし苑
長柄町榎本73-2
- 開 催 日： 毎月第3土曜日（※8月、1月はお休み）
- 時 間： 10：00～12：00
- 参 加 費： 無料
- 内 容： 茶話、軽体操 不定期で創作・編み物
などもあります。



オレンジカフェで活動できる認知症サポーターを募集しています。下記問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先 健康福祉課 地域包括支援センター ☎ 30-6000

議案名	議員名	結果			佐久間 繁英	神崎 清美	高橋 智恵子	岡部 弘安	鶴岡 喜豊	池沢 俊雄	三枝 新一	本吉 敏子	星野 一成	柴田 孝	古坂 勇人	
		議決 結果	賛成	反対												
議案第26号	長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第27号	長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第28号	令和4年度長柄町一般会計補正予算(第8号)	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第1号	長柄町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

条例の制定及び一部改正

議案第1号 長柄町個人情報保護法施行条例の制定について

議案第2号 長柄町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

議案第3号 長柄町行政不服審査関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年5月に公布されたデジタル社会形成整備法による個人情報保護法の改正により、従来国の行政機関、独立行政法人、地方公共団体、民間事業者について、それぞれ分かれていた規律を個人情報保護法に一覧的に規定し、全国一律の共通ルールで運用されることとなりました。

法の公布を受け、町においても4月1日より法の規定が適用されることから、関連する条例の整備を行うものです。

議案第4号 長柄町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員の定年は、地方公務員法により国家公務員の定年を基準とすることとされているため、国家公務員と同様に令和5年度から令和13年度にかけて、2年に1歳ずつ段階的に65歳まで引き上げられることとなります。

また、定年の引上げと併せて、国家公務員と同様の措置を講ずる必要があることから、令和3年6月11日に地方公務員法が改正されたため、所要の改正を行うものです。

議案第5号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給料月額を7割水準とすることや、管理監督職勤務上限年齢制により降任する職員について当該降任による給料月額の減額と7割水準とする措置による減額により、二重の減額が行われることを考慮し、当該職員に対して調整額を支給することで、管理監督職勤務上限年齢前の給料月額の7割水準となるように措置することとなります。

また、現行の再任用制度が廃止され、定年前再任用短時間勤務制が導入されることに伴い、従前の再任用短時間勤務職員の勤務時間、休暇等の規定を新設される定年前再任用短時間勤務職員に適用することなど、改正を要する関係条例の整備について提案するものです。

議案第6号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告による職員の給与改定に準じて改正を行うもので、期末手当の支給率0.1月分引上げを令和4年度分から実施するものです。

議案第8号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告をうけ、所用の改正を行うものです。

議案第9号 長柄町行政手続等に係る押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

国からの要請を踏まえ、行政手続等の簡素化を推進し押印省略のため、関係する条例について一括して改正する条例を整備するものです。

議案第10号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

こども家庭庁の新設に伴い複数の省庁に分かれている関係法令の整備、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う、安全計画の策定の義務化、懲戒権に関する規定の削除に伴う児童福祉関係府省令の一部改正に伴う条例の改正を行うものです。

議案第11号 長柄町東日本大震災復興基金条例を廃止する条例の制定について

当該基金は、東日本大震災からの復興を目的として、平成24年度に設置し、事業の推進を図ってきたが、国の定める計画期限は令和3年度までとしていることから、これに併せて本基金条例を廃止する条例を提案するものです。

議案第26号 長柄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法施行令の改正に準じ、これまで40万8千円であった出産育児一時金の額を、48万8千円に改めるものです。

産科医療補償制度の加算対象となる出産には1万2千円が加算され一時金の支給総額は50万円となります。

議案第27号 長柄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険法施行令の改正に準じ、国民健康保険税の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額の引き上げとともに、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改めるものです。

町道の認定および廃止

議案第12号 町道路線の認定について**議案第13号 町道路線の廃止について**

船木地先に建設予定である一般廃棄物最終処分場の場内となる町道の認定及び廃止と、公民館建設に伴う町道の認定及び廃止であり、道路法第8条及び第10条の規定により議会の議決を求めるものです。

補正予算

議案第14号 令和4年度長柄町一般会計補正予算(第7号)

補正額は3億8,242万6千円を追加し、補正後の予算総額を48億1,640万3千円とするものです。

議案第15号 令和4年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額は441万4千円を減額し、補正後の予算総額を9億6,175万1千円とするものです。

議案第16号 令和4年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

補正額は331万7千円を減額し、補正後の予算総額を6,776万4千円とするものです。

議案第17号 令和4年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額は3,776万5千円を減額し、補正後の予算総額を7億7,700万円とするものです。

議案第18号 令和4年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

補正額は1,185万6千円を減額し、補正後の予算総額を6,902万8千円とするものです。

議案第19号 令和4年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額は324万円を追加し、補正後の予算総額を1億324万円とするものです。

議案第28号 令和4年度長柄町一般会計補正予算(第8号)

補正額は130万7千円を追加し、補正後の予算総額は48億1,771万円とするものです。

議員発議

発議案第1号 長柄町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

令和3年5月の個人情報の保護に関する法律の改正を踏まえ、本年4月1日から、国の取り扱いに準じ、議会は町から個人情報保護法上の適用が切り離されることとなり、町では既に条例制定や所用の改正を行っております。

議会における個人情報の適正な取扱い、保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止のルールを明確にするほか、地方自治法第14条第1項の規定により、個人情報の保護に関する法律に準じて個人情報の漏洩等に対して罰則規定を設けるなど、議会の保有する個人情報に係る当該個人の権利や利益を保護し、併せて議会事務の適正な運営を図るため「長柄町議会の個人情報の保護に関する条例」の制定を提案するものです。

予算常任委員会

3月6日、7日に開催された予算常任委員会で第1回定例会により付託された「令和5年度予算審査」を行い、16日の本会議にて総務事業並びに住民教育所管の予算を可決しました。また、各常任委員会での主な質疑応答は以下のとおりです。

総務事業常任委員会質疑応答 (本吉委員長、三枝副委員長、古坂委員、柴田委員、岡部委員、神崎委員)	
質疑	防災備蓄品等整備事業について、入替物資は何と入替え、備蓄品はどのように処分しているのか。
答弁	今回予定の工事は、親卓の入替を行うもので、現在設置されている機器が耐用年数を大幅に超えているため、関連する中継局や子局との互換性を担保しつつ、導入方法について検討したい。
質疑	公用車管理事業について、公用車をリース方式により調達する考えはないか。
答弁	購入時の負担軽減に資することから、入替時には比較検討したい。
質疑	特産飲料製造業務に関し、特産飲料の売れ行きと、今後の見込みについて伺いたい。
答弁	販売当初と比較して、若干落ちてきてはいるものの、冬季においても都市部での売り上げが伸びており、今年の夏が終わる頃には在庫がなくなる見通しであることから、新年度予算にて追加生産する予定である。
質疑	タウンアドバイザーについて、引き続き千葉大学田島助教へ依頼するつもりなのか。
答弁	千葉大学との包括連携協定もあり、国や企業とのパイプ役として、又その他町政策等にも協力いただいている。変更する予定は無い。
質疑	奨学金返還支援事業について、現在返済中の方も対象になるのか。
答弁	本年3月以降に大学や専門学校を卒業し4月以降に返済が始まる方を対象としている。
質疑	多面的機能支払交付金の推進状況について伺いたい。
答弁	組織内における事務負担の軽減を図り、制度周知にも積極的に取り組んでいきたい。
質疑	町営プール屋根改修工事の予算額について適切であるか。
答弁	屋根全体の改修を考えた参考見積もりをいただき予算計上している。しかし、昨今の物価高騰により予算の範囲で完了できるかは確約できない。

質疑	町道1161号線と町道2112号線の工事価格の差異について伺いたい。
答弁	町道2112号線については現状、碎石が敷かれており一部路肩を除き路面の舗装のみとなっている。対して町道1161号線については盛土及び掘削が含まれるためである。
質疑	農業集落排水に関し、現状の課題について伺いたい。
答弁	中継ポンプについて以前は通報装置の維持経費が高額なことから、安価なものに交換を行うという課題があったが現在は解消している。今年度国庫補助を利用し大規模改修をするための修繕計画を作成しており、次年度以降計画に沿って進めていく予定である。
要望	森林・山村多面的機能発揮対策等交付金について、有害鳥獣対策や里山保全による雨水保水能力向上に資する活動であることから、制度活用に向けた積極的な情報発信していただきたい。

住民教育常任委員会質疑応答

(星野委員長、池沢副委員長、鶴岡委員、高橋委員、佐久間委員)

質疑	町スポーツ協会について、団体数と活動の内容を伺いたい。
答弁	団体数は11団体で、各団体から事業報告と会計報告が提出されている。
質疑	桜谷多目的広場休憩施設建設工事のトイレの個数は。男性、女性分けて洋式であるか。
答弁	トイレは2基で、男性、女性分けて洋式である。
質疑	子育て支援金は申請する必要があるのか。支給額は、どうなるのか。
答弁	支給先の口座情報等を確認する必要があるため申請していただく。支給額は、出産時に5万円、こども園等の入園時、小中学校入学時、中学校卒業時に各2万円を支給する。
質疑	小学校就学援助費補助事業について、経済的な理由により就学が困難な児童の保護者の基準を伺う。
答弁	対象となる保護者の所得に応じ、国の基準に照らし合わせて該当するか判断する。
質疑	学校給食費無償化事業補助金について、町外へ就学しているものに対する給食費の補助であるが、現在の対象人数は。アレルギーで食べられない子どもも対象となるか。
答弁	令和4年度の対象人数は2名である。アレルギーで給食を全く食べられない子どもも対象である。
質疑	敬老祝い品は、どのようなものとするのか。
答弁	令和4年度と同様に、カタログギフトで継続したい。
質疑	介護職員初任者研修事業は、新規事業なのか。研修終了後は、どのような場所で勤めるのか。
答弁	新規事業である。事業所の介護職の資格が取得できるので、そういった事業所に勤めることができる。また家族の在宅介護のスキルアップ、社会福祉協議会への人材登録など活躍してほしい。
質疑	A L Tが週2回こども園で英語教育を行っているが、どのように指導しているか。英検を受験する園児はいるか。
答弁	2歳から5歳までを対象に、歌、ダンス、クイズをとおして英語に触れる機会を増やしている。英語検定の受験は把握していない。

なお、住民教育常任委員会所管分の令和5年度一般会計予算のうち、子育て支援金事業について、本委員会としては出生時に5万円、ランドセルや制服など、より多くの出費がかかる小学校入学時に5万円、中学校入学時に8万円を支援するべきとの考え方を示し、町執行部と協議したところ本委員会の示した内容に改め、不足する予算については補正予算にて対応する方針で町執行部と住民教育常任委員会でご合意しました。

一般質問

— 議員7名が町政を問う —



一般質問全文は、町ホームページで公開しています。スマートフォンはこちらから。

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて所信や疑問をたずねること。報告や説明を求めることです。

3月定例会では、7人の議員が町政課題への提言や質問を行いました。

ここでは、質問と答弁を要約した内容を掲載します。

なお、質問者本人の原稿をそのまま掲載しています。

さえぐさ **三枝** (P21) しんいち **新一** 議員

1. ふるさと納税について
2. 空き家バンクについて
3. キッズルームについて

もとよし **本吉** (P22) としこ **敏子** 議員

1. 結婚生活支援事業について
2. 広報ながらについて
3. 不在となった土地の相続について
4. 高齢者福祉について

しばた **柴田** (P23) たかし **孝** 議員

1. 将来のまちづくりについて
2. 「株式会社ミケン」における旧水上小学校跡地の建設計画について

つるおか **鶴岡** (P24) きほう **喜豊** 議員

1. ながランホールの床のひび割れについて
2. 町の自然環境・町の生態について

さくま **佐久間** (P25) しげひで **繁英** 議員

1. 町内における就労の提供と安定した税収の確保について
2. 耕作放棄地、遊休地の活用について

いけざわ **池沢** (P26) としお **俊雄** 議員

1. 令和5年度予算の主要施策等について

かんざき **神崎** (P27) きよみ **清美** 議員

1. 2000年(平成12年)生まれの若者の成人式について

三枝 新一 議員（一問一答方式）

1. ふるさと納税について

問 議員

2022年以前5年間の寄付金の推移を伺う。

答 町長

平成29年度5,833万円、平成30年度1,673万8千円、令和元年度1,462万6千円、令和2年度3,827万2千円、令和3年度8,051万9千円である。本町の返礼品のメインである町内4か所のゴルフ場で利用できるゴルフ場利用券の中断や再開の影響により増減が生じているが、令和2年10月の再開後は順調な伸びを見せている。

問 議員

ゴルフ場以外の寄附の返礼品を考えているか。

答 企画財政課長

体験型の返礼品、農業関係

寄附金の活用項目の内訳の順位を伺う。

問 町長

町長にお任せが74%、教育・文化の充実が6%、保健・福祉の充実と国際交流事業が各5%、基盤の整備と産業の振興が各4%、生活環境の整備と地域・行財政の充実が各1%である。

問 議員

お米や農産物が21種類、みそや飲料水等の加工品が44種類、ゴルフ場やリソルの森の利用券等の体験型が41種類、その他2種類を合わせ108のメニューを用意している。

問 町長

返礼品の人気上位5点を伺う。

問 町長

ゴルフ場利用、リソルの森利用券、道の駅ながらの野菜詰め合わせ、ジャパンフーズで製造する飲料水、イチジクの順となっている。

2. 空き家バンクについて

問 議員

現在、空き家バンクに登録されている件数を伺う。

答 町長

2月10日現在で述べ83件で

ある。契約済みが68件、現在募集を行っているものが4件である。

問 議員

直近5年間のバンクの登録数と契約数を伺う。

答 町長

平成30年17件、契約数7件、令和元年22件、契約数24件、令和2年13件、契約数11件、令和3年10件、契約数15件、令和4年8件、契約数4件となっている。

問 議員

今後、増えるであろう空き家に対し、どのような施策を考えているか伺う。

答 町長

東京、神奈川、県北をはじめとする都市部からの移住希望者をターゲットとした移住・定住促進事業を引き続き推進し、そのためにもあらゆる機会を捉え、長柄町をPRしていく。また、今後は空き家バンクに登録すると、そ

の物件の所有者にメリットがあるような施策、例えば、バンク登録の動機づけとなる登録奨励金のような新制度を設けるなど、全国的な先進事例などを調査研究しながら、事業の充実に努める。

問 議員

3. キッズルームについて

問 議員

令和4年第4回定例会に質問し、町長答弁で令和5年から新公民館で開催するとの答弁があった。年が変わり2ヶ月が経過した現在の使用状況を伺う。

答 町長

1月11日より、新公民館の和室を活用し、週2回火曜日と水曜日の午前中に行っている。現在のところ、2家族のご利用があった。まだ開始してから2ヶ月ほどなので、今後も利用状況を確認しながら、広報等で周知して、利用者を増やしたい。

本吉 敏子 議員（一問一答方式）

1. 結婚生活支援事業について

問 議員

結婚、新生活を経済的に補助する考えはないか伺う。

答 町長

新たに生活を始める方々に対し、各種施策で対応している。改めて周知し、ニーズの把握等に努めて対応していきたい。

2. 広報ながらについて

問 議員

暮らしのカレンダーを作成し、その中に各種相談日程や、ごみ収集コース、こども園、小中学校の行事などを掲載する考えがないか伺う。

答 町長

他市町村の広報も参考にしつつ、庁内で組織する広報検討委員会に諮り、総合的に検討していく。

問 議員

災害時の緊急連絡先を掲載することを提案するが見解を伺う。

答 町長

様々ご意見を頂戴する中で、議員の質問、提案も含めて、庁内広報検討委員会の中で検討していく。

3. 不在となった土地の相続について

問 議員

土地・家屋相続の明確化について伺う。

答 町長

これまで任意であった相続登記が法改正に伴い、令和6年4月1日から義務となり、相続権を取得したことを知った日から3年以内に登記申請を行わなければならない。

所有者不明の物件は、相続未登記の連鎖により拡大することが懸念される。管理者

がいなくなった土地や家屋では、ごみの不法投棄や害獣のすみかとなり、環境衛生の悪化や火災などの危険性が高まることから、法施行前の周知に努める。

問 議員

事務手続きの周知、推進について伺う。

答 町長

相続は個人、法人が所有する財産の継承行為で様々なケースが考えられるため、専門的な知識を有する弁護士、税理士などに、また、登記に関して所管する法務局に相談いただくよう周知に努める。

4. 高齢者福祉について

問 議員

移動制約者の現状と福祉有償運送についての現状について伺う。

答 町長

福祉有償運送の登録者が20名、月平均10人程度の利用者があり、主に通院による利用者が多いとのことである。運

転手が少ないことが課題となっている。

問 議員

介護用品給付事業について伺う。

答 町長

要介護4、5の方で、紙おむつ等を利用している方に対し介護用品給付券を支給し、月に5,500円分の利用ができる制度である。近隣市町村と比べ、本町は比較的手厚い制度と認識している。

問 議員

家族介護慰労の状況について伺う。

答 町長

介護サービスを利用せずに、介護を家族に対して支払われるもので、現在、慰労金を支給した実績はない。

問 議員

寝具乾燥消毒サービスを提案するが見解を伺う。

答 町長

近隣では大多喜町が実施しているが、寝たきりの高齢者や独り暮らしの高齢者が利用できる制度となっている。状

況を確認したところ、ここ数年は利用者がいないとのことであった。この制度は、他自治体でも運用されているので研究していきたい。

問 議員

包括的支援事業について伺う。

答 町長

本事業は地域包括支援センターで行っている。専門職員の下、介護サービス等の提供を含めた保健、医療、福祉に関する相談支援等に包括的かつ継続的となるよう対応している。相談件数等も増加傾向にある。限られた人員での対応となっているが、課内で連携を取りながら進めていく。

問 議員

シニア向けのサポートブックの作成を提案するが見解を伺う。

答 町長

昨年A3判の福祉サービスの一覧を各家庭にお配りしたところである。年により内容を変えるなど、工夫して対応していきたい。

柴田 孝 議員（一問一答方式）

1. 将来のまちづくりについて

問 議員

第5次総合計画の第2期人ロビジョンの将来人口の展望では、移住・定住の取組と併せて町外への流出減少に取り組むとあるが、現状の取組でいいのか、また、地域と移住者の相互の施策実現に向けて、今後どのように取り組んでいく考えか。

答 町長

令和3年3月に長柄町第5次総合計画と併せて、人口減少の抑制に主眼を置いた長柄町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定された。町としては、当該戦略の理念である「生涯を健康かつ活動的に暮らせる町づくり」を目指し、都市住民等の移住・定住の促進と、町民の快適な生

活環境を提供できるように取り組んでいく。

問 議員

田舎暮らしを求める移住者対策について、空き家バンクの相談窓口の相談内容や課題にどのようなものがあるか。また、移住者とのような情報共有を図っているのか。そして、移住者同士のコミュニティづくりなど、着地後の行政のフォローはどのようにされているか。

答 町長

空き家バンクを利用して町内に転入された方は、移住相談の時点から相談窓口の移住・定住コーディネーターと関わりを持つため、移住後も相談しやすい環境となっており、実際にコーディネーターが運営するSNSにも相談等のメールが届き、その対応も

している。

地域コミュニティとの課題は、人それぞれ今に至るまでの環境の違いがあることを迎える側も認め、徐々になじんでいくことを受け入れる寛容さも大切だと思う。

役場を挙げて移住者の支援に取り組んでいくとともに、移住・定住コーディネーターには、移住者間のハブ的役割を補っていただくことを期待する。

問 議員

令和3年に、茂原長柄スマートインターチェンジ整備効果検証業務が行われたが、その結果は、また地域的な影響はどうか、併せて、今後隣接する茂原市との連携など、どのような構想で取り組まれるか伺う。

答 町長

令和3年度に実施した茂原長柄S-Cの整備効果検証では、全車種の日平均交通量

で、開設当初に比べ約18%増加している。また、茂原市及び長柄町の工業集積地から木更津ジャンクションまでの所要時間は短縮され、効率的な物流活動に寄与するとともに、周辺の観光施設へのアクセス性が向上している。

取組と構想は、一昨年に策定した長柄町第5次総合計画基本構想の土地利用構想の中では、経済の動向、企業進出や既存企業の動向を的確に把握しながら、工業に適した用地の確保を検討し、優良企業の誘致や既存企業の事業拡大の支援に努めるとしている。

企業誘致は、町の重要施策として位置づけているので、引き続き千葉県企業立地課と情報を共有しながら、優良企業の誘致に努めたい。

2. 「株式会社ミケン」

における旧水上小学跡地の建設計画について

問 議員

請負経過や現状と課題について、町はどのように受け止めているか。また、今後の建設計画スケジュールは。併せて、町は早期の建設を求め譲渡目的とした効果を達成すべきと考えるが、見解を伺う。

答 町長

平成31年3月15日付で、建物解体撤去条件付町共有財産売買契約を締結した。当初の事業計画では、令和元年12月末までに調査設計を終了し、令和2年1月から工事着工予定であったが、これまで2度、2年間の工場建設計画の延期の申出があった。

今後のスケジュールは、今年の9月から調査設計、令和6年6月から建設工事、令和7年8月に竣工予定と伺っている。

町としては、企業の判断を見守りつつ、早期建設を求めている。

鶴岡 喜豊 議員（一問一答方式）

1. ながらんホールの床のひび割れについて

問 議員

ひび割れの原因をどのように考えているか伺う。

答 町長

コンクリートは、セメントと水が触れることにより、化学反応を起こすもので、その化学反応で熱が生じることによりひび割れが発生し、これはコンクリートの特性であり、構造的には問題がない。

問 議員

ひび割れの解決策を考えているのか伺う。

答 町長

ひび割れが落ち着くのは、打設後1年から2年と言われている。今後も、範囲や亀裂幅など経過を観察しながら、適切に対応する。

問 議員

材料検査・中間検査は誰が

行ったのか、また検査結果を伺う。

答 企画財政課長

工事期間中の検査については、役場の職員及び管理業務委託先である一級建築士の榎本所長、確認申請の検査機関である日本FERの検査を受けて、二重三重で工程の途中でも確認している。

問 議員

検査結果はどうか伺う。

答 企画財政課長

検査結果は特に問題はなかった。

問 議員

材料検査・中間検査の結果が適格であれば、ひび割れの原因は業者の生コンの打設、養生及び仕上げの技術ではないかと考えるが執行部の考えを伺う。

答 企画財政課長

クラックスケールという

のがあり、クラックかひび割れか確認する。見た目、美観上残念な結果だと思つが、ヘアークラックが落ち着くまで経過観察を行った上で、しかるべき対応を最終的にする。

問 議員

コンクリートの特性である初期の収縮によるひび割れ、乾燥収縮によるひび割れなど業者による生コンの養生管理による瑕疵ではないかと考えるが執行部の考えを伺う。

答 企画財政課長

養生の段階で、瑕疵ということはない。

問 議員

業者の瑕疵はないという事だが、学童の前の廊下など業者が手直しをした跡があるが、これは業者が瑕疵を認めて自分で直したのではないかと伺う。

答 企画財政課長

補修を試みたらどういった形になるか自主的に行つたが、いい形にならなかった。

問 議員

ヘアークラックだと言つた

が、専門機関にひび割れの調査依頼をする考えがあるか伺う。

答 企画財政課長

今のところ考えていない。

2. 町の自然環境・町の生態について

問 議員

町の自然環境からナラ枯れの対策を考えているか伺う。

答 町長

千葉県ナラ枯れ被害対策協議会に構成団体として参加して、被害の状況や防除方法などの取組について情報共有を図っている。

問 議員

ナラ枯れは、景観を損ねたり、令和元年の台風19号のように樹木が倒れ、電線を切り停電になったり、樹木と一緒に崖崩れにより、家屋に被害を与える可能性もあり危険であると思つが対応を伺う。

答 産業振興課長

道路脇などの人的被害が及ぶところなど状況を見て対応する。民有林など所有者の問

題もあるので、県とも相談して方策を見ていきたい。

問 議員

イノシシ、キヨンの害獣の捕獲数及び被害額はどのくらいか、またキヨンの駆除対策は考えているか伺う。

答 産業振興課長

イノシシ、キヨンの捕獲数は、イノシシが令和2年に703頭、キヨンは1頭、令和3年はイノシシ423頭、キヨンは1頭、令和4年はイノシシ591頭、キヨンは3頭の捕獲実績となっている。被害は、毎年200万円の農作物の被害の報告を受けている。

問 議員

キヨンを捕獲した際も報奨金を支払っているか伺う。

答 産業振興課長

6,000円報償として払っている。

佐久間 繁英 議員（一問一答方式）

1. 町内における就労の提供と安定した税収の確保について

問 議員

長柄町の自然を守りつつ、優良企業の誘致、起業を考えている方への相談、支援等により、就労場所の提供、特に若い人たちの働ける場所を確保・提供することが重要と考えるが、町として、現在取り組んでいる、あるいは今後取組の予定があれば教えていただきたい。

答 町長

町では、平成28年度から、固定資産税相当額9割分の奨励金を3年間交付する「企業立地促進条例」を設け、これまで製造業2社、生活関連サービス業1社に交付した。来年度から、製造業4社への交付も決定している。このよ

うなことから、町内の既立地企業の応援にも一層注力し、皆さんが安心して働き続けられる、住み続けられるまちづくりを進めていく。

企業誘致に関する情報としては、町では平成28年から、千葉銀行地方創生部と、県内外の企業動向などについて定期的に情報交換をしており、本町の地勢、環境に合った企業とのマッチングなど、調整役を担っていただいている。また、千葉県商工労働部企業立地課とも引き続き情報を共有し、優良企業の誘致に努めていきたい。

2. 耕作放棄地、遊休地の活用について

問 議員

太陽光発電の急激な拡大により、近隣の市町村にも太陽光パネルが多く見られるよう

になった。今後増えていくと思われる耕作放棄地、遊休地について、どのように対応していくか伺う。

答 町長

農地の有効活用については、認定農業者、営農組合など、意欲のある農業者へ農地のマッチング、農地中間管理事業の活用により農地利用集積の促進を図っている。

また、有害鳥獣被害防止対策事業を活用し、農地を守るとともに人・農地プランに基づく地域計画を策定し、土地利用の細部化、長期的な地域の土地利用の在り方について考え方を共有し、合意形成を図ることが重要であると考えている。

現在、国では優良農地の確保を前提に、営農が見込まれない荒廃農地への再生可能エネルギーの導入拡大を推進しており、中でも、発電と営農が両立する営農型太陽光発電

の取組が注目されている。

町としては、耕作放棄地の利活用について、各種案件に応じ、農業委員会、県、町で、農地関連法、その他法令に基づき、適切に対応していきたい。

問 議員

耕作放棄地であっても、野立ての太陽光設備に起用することは、活力あるまちづくりに支障が出るのではないかと、景観や周辺農地への影響から、適当ではないのではないかと考えるが、町の考え方はいかがか。

答 産業振興課長

野立て太陽光は、農業、農村振興の活力の点では相反するものかもしれないが、高齢化、担い手不足、維持管理も困難な中で、農地所有者の方が悩んだ末で太陽光発電として転用されていると考える。

農地法の観点から、第1種農地は、10ヘクタール以上の

一団の農地は野立て太陽光を目的とした農地転用はできない。第2種農地であれば、許可権者は県知事ではあるが、周辺農地への影響など、許可基準を満たしていれば、町の農業委員会では許可相当として対応していくものである。

また、営農型の太陽光発電は、売電収入による農業者の所得向上、農業経営のさらなる改善への期待があり、近隣自治体も、自ら発電設置者となり、売電と着実な営農の両立に、さらには地域の雇用、災害時の地域の電源としての機能を果たし、地域貢献にも寄与している優良企業もある。

町としては、こうした持続的な農業生産を第一に考え、地元との良好な関係が保てる農業者、事業者の取組を期待するものであり、荒廃農地の利活用ということの一助になるのではないかと考える。

池沢 俊雄 議員（二問一答方式）

1. 令和5年度予算の 主要施策等について

問 議員

町特産飲料「ながらとガラナ」は「ほへと」の試験製造から、令和4年度までの製造実績及び配布、販売先実績を伺う。

答 町長

1 回目は、令和元年度に6万本を製造した。これは、文部科学省所管の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を活用したため、販売することはできず、全て配布した。主な配布先としては、リソルの森、産直広場太陽・長生ファーム、道の駅ながら、町内四つのゴルフ場、町内小中学校、千葉県、千葉大学、その他各種イベントなどとなっている。

2 回目は、令和3年度に4万5,000本を製造し、販売を開始した。町内の直売

た数が1,740本で、合計で全体の4割となっている。

問 議員

製造原価1本100円の品物を、町観光協会へ63円で卸す理由及び町観光協会を経由して販売する理由を伺う。

答 町長

町観光協会への資金還元を図ることや県観光関係施設で販売するためである。

問 議員

子育て支援金支給事業は、町の少子化対策に対しどのように考えているか。

答 町長

子育て支援金事業は、子育てをする保護者の経済的負担軽減を図るために、出生時5万円、こども園等入園時、小学校入学時、中学校入学時、そして中学校卒業時に各2万円、計13万円を住民登録のある方に支給するものである。

3 回目は、令和4年度で6万3,000本を製造し、販売先は令和3年度の95店舗に加え、市原市にあるはちみつ牧場、大多喜ハーブガーデン、袖ヶ浦市のタツソの森など5店舗と、JR千葉駅、蘇我駅、茂原駅など12駅の構内にある自動販売機37台となり、2月10日現在の販売実績が2万3,490本、配布し

図りたいと考えている。

※子育て支援金事業は、予算審査の過程において給付内容の見直しを行い、出生時、小学校入学時に各5万円、中学校入学時に8万円を支給することになりました。

問 議員

町内在住職員は、災害時の初期対応や人口減少対策及び少子化問題にも貢献していると思うが町長として、町内在住職員に対する意義をどのように考えるか。

答 町長

災害時などの緊急時の危機管理の観点や、人口対策、税収の確保などの面から、町への貢献度は高いものと考えている。一方で、町外在住の職員についても町政への貢献度は高いものと考えている。

職員の居住地については、憲法上、住居移転の自由が保障されていることや家庭の状況等を考慮すると、町内居住

を強制することは困難であると考えている。

本町の職員の町内居住者は、若者人口の減少や専門職の増加から、おおむね3割程度であり、減少傾向にある状況である。

町内在住の職員を確保するには、新規職員の採用に期待をすることであるが、町内からの応募者が少ない状況のため、広報紙やSNSを活用するなど応募者の増につなげ、優秀な人材を確保していきたいと考えている。



神崎 清美 議員（二問一答方式）

1. 2000年（平成12年）生まれの若者の成人式について

問 議員

コロナ禍のあおりを受け、平成12年度、2000年の4月から2001年3月生まれ
の若者たちが成人式を挙げる
ことができなかった。

このような中、新公民館の
グラントオープンが二月ほど
遅れていると伺っている。挙
げることのできなかった、平
成12年度生まれの若者たち
に対する成人式を、公民館の
グラントオープンに合わせ
て、花を添えていただく意味
も込めて挙行することはでき
ないか。

当事者の若者に知り合いを
通してアンケートを取ったと
ころ、60名ほどいる同級生の
中で、返ってきたのは、まだ

3月1日現在で半分程度だ
が、返ってきたアンケートの
100%の方が、ぜひ成人式
を挙げていただきたい、そう
いう回答であった。

答 町長

ご質問の成人式について
は、令和2年度に実施予定で
あったが、コロナウイルス感
染症拡大のため、式典は中止
となり、対象の皆様には、記
念品、恩師等のメッセージを
入れた記念DVD等を送らせ
ていただいたところである。

これまで中止となった成人
式は、令和2年度のみのため、
対象となった若者たちには大
変申し訳なく思っている。

現在、コロナウイルス感染
症は、感染者の減少傾向と
なっているので、議員のご提
案される、中止となった令和
2年度の成人式を開催するこ

とは可能と思われる。

まずは対象の方々のご意向
を伺い、内容、時期等を含め
て検討したい。

問 議員

公民館のグラントオープン
が二ヶ月ほど遅れているとい
うことで、その公民館のグラ
ントオープンに合わせて、先
ほども申しました花を添え
る意味で、その時期に成人式
を挙げていただければ、二重
の喜び、町としてもグラント
オープンの公民館のオープン
を祝うと同時に、遅れてやれ
なかつた成人の若者たちのお
祝いもできるのではないかと
考えるが、その予定はいかが
か。

答 生涯学習課長

まずは対象の皆さんに、文
書を出し、参加の希望や、時
期についての意向を確認した
上で決めさせていただければ
と考えている。

あなたも議会を傍聴しませんか

（次回定例会は令和5年6月14日（水）からの予定です。）

議会議録を長柄町ホームページに
て公開していますので、是非ご覧ください。

町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡
いただければ幸いです。

公民館
図書室

おもな新着図書のお知らせ



■一般書

書名	著者名	書名	著者名
クワトロ・フォルマッジ	青柳 碧人	残陽の廓 闇医者おゑん秘録帖 3	あさの あつこ
神無島のウラ	あさの あつこ	署長シンドローム	今野 敏
君に光射す	小野寺 史宜	とりどりみどり	西條 奈加
ここにあるはずだったんだけど	佐々木 愛	この国は歪んだニュースに溢れている	辛坊 治郎
60%	柴田 祐紀	ピアノマン BLUE GIANT 雪祈の物語	南波 永人
うつけ者 1 大坂炎上篇 俄坊主泡界	東郷 隆	眠れる美女たち 上・下	スティーヴン・キング
4月1日のマイホーム	真梨 幸子	成熟スイッチ	林 真理子
母という呪縛 娘という牢獄	齊藤 彩	浪華燃ゆ	伊東 潤
御免状始末 闕所物奉行裏帳合 1	上田 秀人	茜唄 上・下	今村 翔吾
蛮社始末 闕所物奉行裏帳合 2	上田 秀人	砂の宮殿	久坂部 羊
赤猫始末 闕所物奉行裏帳合 3	上田 秀人	ふれあいサンドイッチ	谷 瑞恵
旗本始末 闕所物奉行裏帳合 4	上田 秀人	新・教場	長岡 弘樹
娘始末 闕所物奉行裏帳合 5	上田 秀人	魔女と過ごした七日間	東野 圭吾
奉行始末 闕所物奉行裏帳合 6	上田 秀人	ごんげん長屋つれづれ帖 6 菩薩の顔	金子 成人
橋下徹の研究	百田 尚樹	スカーレット・レター	五十嵐 貴久
野心と軽蔑 電力王・福澤桃介	江上 剛	ザ・ミッション	堂場 瞬一
四日間家族	川瀬 七緒	忍びの副業 上・下	畠中 恵
セクシャル・ルールズ	坂井 希久子	キングメーカー	本城 雅人
パルウイルス	高嶋 哲夫	花だいこん	山本 一力
水車小屋のネネ	津村 記久子	月と散文	又吉 直樹
本売る日々	青山 文平	マリコ、東奔西走	林 真理子
徳川家康 弱者の戦略	磯田 道史		

■児童書

書名	著者名	書名	著者名
10代のうちに考えておきたい 「なぜ?」「どうして?」	近藤 雄生	あなたがおとなになったとき	はた こうしろう
ぐりとぐらのおきやくさま	山脇 百合子	宇宙ってどんどこころ? 学校では教えてくれない大切なこと 42	すぎうら ゆう
パパが宇宙へ行くなんで! 宇宙の未来	松素 めぐり	三びきのやぎのどんけろり	ジョン・クラッセン
1ねん1くみの女王さま 3 えんそくらら	いとう みく	ちきゅうのかいだん	松岡 たつひで
だいじょうぶ! いちねんせい	大木 あきこ	王さまどうしたらよいでしょう?	おがわ ちかこ
さくらちゃんのかえりみち	吉田 尚令		

長柄町公民館使用についてのお知らせ

ながらんホール

公民館の使用については、事前に使用目的、内容、部屋、日時等を生涯学習課に相談の上、使用する月の3ヶ月から使用期日の5日前までに使用申請書を提出してください。

室名	区分	町内(1時間あたり)		町外(1時間あたり)	
		部屋料	冷暖房料	部屋料	冷暖房料
講堂(全体)		1,200円	360円	2,400円	720円
1区画		400円	120円	800円	240円
講義室		340円	100円	680円	200円
調理室		370円	110円	740円	220円
多目的室		400円	120円	800円	240円
和室		540円	160円	1,080円	320円
会議室		80円	20円	160円	40円

※図書スペース(学習スペース)、交流ラウンジは料金がかかりません。

※使用時間が1時間に満たない端数は1時間とします。

※使用中の超過使用時間については、30分未満の場合は加算しないが、30分以上1時間未満の場合は1時間として加算します。

※使用の当日に使用料のご精算をお願いします。

(使用料の減免) 下記の(1)～(6)について減免(長柄町公民館規則第9条)

(1) 町または教育委員会、教育機関が主催し、または共催する事業で使用するとき

部屋料及び冷暖房料 全額免除

(2) 町または教育委員会が後援する事業で使用するとき

部屋料及び冷暖房料 半額免除

(3) 教育委員会の認めた社会教育関係団体、青少年関係団体、スポーツ関係団体及び福祉関係団体が使用するとき

部屋料及び冷暖房料 全額免除

(4) 町内の小中学校、こども園が使用するとき

部屋料及び冷暖房料 全額免除

(5) 使用者の半数以上が町内に住所を有し、公民館教室等連絡協議会及び長柄町スポーツ協会に所属する団体が使用するとき

部屋料 全額免除・冷暖房料 半額免除

(6) 使用者の半数以上が町外に住所を有し、公民館教室等連絡協議会に所属する団体が使用するとき

部屋料及び冷暖房料 半額免除

※冷暖房の入・切操作は事務室で行いますので、ご使用になる場合は、事務室へ申し出ください。

ながらんホールからのお知らせ

公民館(ながらんホール)の和室をキッズルームとして開放しています。

お友達作りや、お話のできる場として使ってみませんか?

図書スペースには一般図書のほか、楽しく読み聞かせができる大型絵本や、キッズ用の読書スペースがあります。授乳室には、おむつ交換台と水道も完備していますので、お気軽にご利用ください。

時間 9:00～12:00

曜日 毎週:火曜日、水曜日 **使用料** 無料

5月の開放予定日 5/23、24、30、31

6月の開放予定日 6/6、7、13、14、20、21、27、28



6月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

日(sun)	月(mon)	火(tue)	水(wed)	木(thu)	金(fri)	土(sat)
				1 わらべうた教室 10:00～11:00 あそびの広場 9:00～16:00	2	3
4	5	6	7 おはなし広場 10:00～10:30 あそびの広場 9:00～16:00	8	9	10
11	12	13	14 誕生会 10:00～10:30 身体測定 9:00～16:00 あそびの広場 9:00～16:00	15	16	17
18	19	20	21 おはなし広場 10:00～10:30 あそびの広場 9:00～16:00	22 歯科指導 10:00～11:00	23 リトミック教室 10:00～11:00	24
25	26	27 つくって遊ぼう 10:00～10:30 あそびの広場 9:00～16:00	28	29	30	

※あそびの広場の時間帯が変更になる場合がありますので、支援センターだよりと併せてご確認ください。
 ※支援室の利用が予約制になりました。(毎日) お手数ですが支援センターでの予約をお願いします。
 ※支援センターの各行事に参加される場合は、開始時刻の10分前にお越しください。
 ※コロナウイルスの状況によっては、行事の中止や変更があります。



親子で遊ぼう！支援センター



歯科指導講習会

6月22日(木) 10:00～11:00
 講師の先生をお招きして乳幼児のための歯科指導講習会を開催します。乳幼児期の正しい歯の磨き方を知りお子さまの大切な歯を虫歯から守りましょう。
 持ち物…歯ブラシ・コップ・タオル・手鏡

おはなし広場

6月7日(水)・21日(水)
 10:00～10:30
 絵本、紙芝居、パネルシアターなど楽しいおはなしがいっぱいです。



わらべうた教室

6月1日(木) 10:00～11:00
 講師の先生をお招きしてわらべうた教室を開催します。わらべうたを聴きながら、親子でスキンシップを楽しんでみませんか。

身体測定

6月14日(水) 9:00～16:00
 身長・体重を測ることができます。月1回成長を確かめてみませんか。

つくって遊ぼう

6月27日(火) 10:00～10:30
 親子で季節に合わせた制作や後から遊ぶことのできるおもちゃを作ってみませんか。

一時預かり

月～金曜日 9:00～17:00
 利用開始日の2週間前までに提出してください。緊急の場合はご相談ください。

『支援センターだより』を発行しています。ホームページまたは、役場・公民館にも置いてありますのでご覧ください。

問い合わせ先 ながらこども園 ☎ 35-3102



長柄町を元気にする会

活動報告 第23号 (2023年4月)

制作：長柄町を元気にする会事務局

今月の一言

3月は編集長(?)が忙しすぎて原稿が書けないという大失態で休載となりました。今回はメンバーでお手伝いしたイベントの様子を紹介します!

ながらさくらマルシェ 2023に参加しました!

2023年4月1日(土)～2日(日)「長柄ダムスタンプラリー」運営お手伝い

昨年チラシ配布のお手伝いをさせていただいた「ながらさくらマルシェ」に、長柄ダムスタンプラリーの運営メンバーとして参加しました。

2月から実行委員会の打合せにも参加し、当日の運営内容や参加メンバーの調整などを検討するという、会としては初めての活動となりました。また、当日に向けては元気にする会の宣伝チラシを増刷したり、のぼり旗を新たに作成したりもしました。

イベント当日はスタート地点での参加者受付とチェックポイントの運営を担当。2日目は途中で雨が降ったりもしましたが、2日間で300名を超える方が参加するほどの人気コーナーとなりました!



▲受付に「元気にする会」ののぼりを置かせていただきました



▲風船で作られたゴールアーチ

▲参加賞は紅白餅!

#ながらの魅力語らせて

【氏名】すばる

4月1日・2日に長柄ダムにてさくらマルシェが開催され、長柄町を元気にする会もスタンプラリー担当として参加しました。1日目晴天、2日目小雨の桜満開の中、ダム周囲4キロを歩いた4歳から70代の町内町外の延べ316名の皆様の楽しそうな笑顔は、正に長柄町を元気にする会の喜びです。これからも長柄の元気に貢献していきます!

長柄町を元気にする会事務局

メール | nagaranogenki.pj@gmail.com

ホームページ | <https://onl.sc/wHaZfW7>

HP



＼公式SNSもチェック／



Facebook



Twitter



Instagram

地域おこし協力隊 “まさお”通信

第8回



長柄町 地域おこし協力隊 池田 雅央

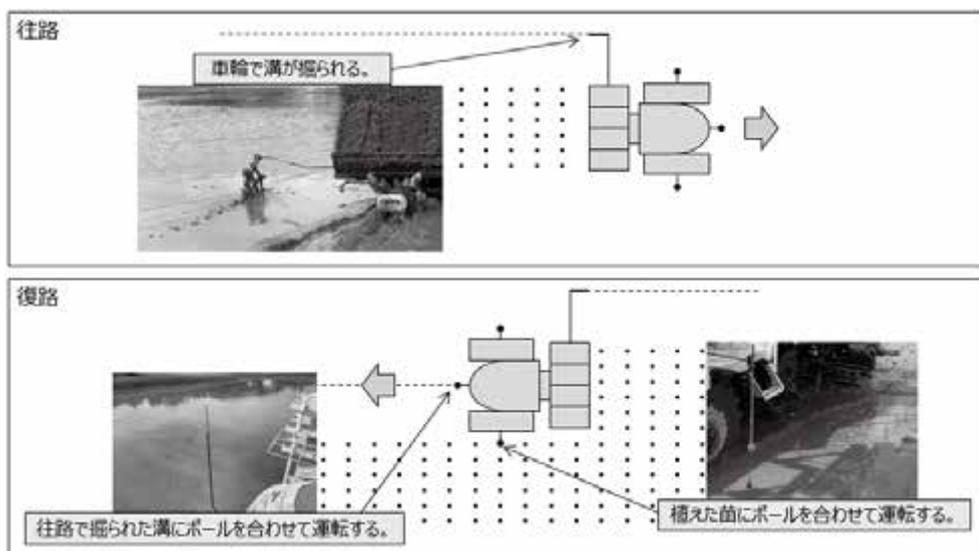
こんにちは！長柄町・地域おこし協力隊の”まさお”です。前は種まきの様子をお伝えさせて頂きました。今回は、田植え編です。種まきから1か月ほどで苗も元気に育ってきました。田植えのタイミングは、”二枚半”がいいということでした。二枚半とは葉の数のことで、葉が二枚と半分なので、三枚目の葉が出始めたときを指します。このタイミングだと根付きが良いそうです。



育苗箱に入ったままでは田植えはできないため、育苗箱と苗の間にボードを押し込んで苗をすくいとります。苗が乗ったボードを田植え機まで持っていき、ボードから滑らせるように苗を降ろすことで苗だけが田植え機の背中に乗ります。田植え機は苗を植えていくと同時に肥料も一緒に撒いていくため、定期的に苗と肥料を補充しながら田植えを行っていきます。



田植え機には左右中央に3つのポールが設置されており、さらに両側に車輪が出せる仕組みになっています。この車輪とポールを目印にして等間隔できれいに苗を植えることができます。言葉では簡単に言えますが、ポールの位置を気にしつつ、田植え機をどの方向にどういう順番で進めていけば田んぼ全体に満遍なく苗を植えられるかも考えなければならぬため、大変難しいことだと感じました。普段何気なく食べているお米ですが、作っている現場を体感することで収穫時期が待ち遠しくなりました！





えすでいーじーず ながらSDGs通信

第20回

目標17.パートナーシップで
目標を達成しよう

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



長柄町タウンアドバイザー
田島 翔太

これまで「ながらSDGs通信」では、SDGsの各目標について解説をしてきました。主に目標1～6は「開発」、目標7～12は「経済」、目標13～15は「気候や環境」、目標16は「平和や安全」に関する目標でした。

最後にご紹介する「目標17. パートナーシップで目標を達成しよう」は、これまでの広範な目標を達成するために欠かせない目標です。パートナーシップとは、協力や提携といった意味です。SDGsの目指す「誰一人取り残さない」社会を目指すには、先進国や途上国を問わず、政府、自治体、住民、民間企業、科学者など、さまざまな人たちが連携し、協力し合う必要があ

ります。例えば、持続可能な開発のための資金を出し合ったり、ある分野の開発で成果の上だった途上国が別の途上国を支援したり（「南南協力」と言います）、地域で官民連携をより進めたりすることを目指します。

パートナーシップのために私たちができることは、いろいろな人たちとSDGsに関わる意見やアイデアを共有し、一緒に行動する機運を高めることです。ながらSDGs通信が少しでもそのきっかけとなっていれば幸いです。

【出典】国際連合広報センター「パートナーシップで目標を達成しよう」

観光・商工イベント情報

○月曜テニス教室

開催日 6月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)
開催時間 午前の部(初級者向け) 10:00～12:00
 午後の部(中級者向け) 13:00～15:00
場 所 都市農村交流センターテニスコート
参加費 1人1回(2時間)500円 **募集対象** どなたでも



○ダンススクール(ヒップホップダンス・ブレイクダンス)

初心者の方も安心してご参加ください。当日参加OK。
開催日時 6月10日(土)、24日(土) 14:00～15:00
場 所 都市農村交流センター 管理棟1Fホール
参加費 1人1回1,000円 **募集定員** 20名 **募集対象** どなたでも



○長柄ダム周辺エンジョイウォーキング

ストレッチ体操や長柄ダム周遊道路を元気に楽しく5kmウォーキングします。
開催日時 6月10日(土) 9:30～12:30頃(集合9:20)
参加費 1人300円 **募集定員** 20名(要予約) **募集対象** 小学4年生以上
 ※歩きやすい服装、靴でご参加ください。
 タオル、飲料などは各自でご用意ください。

月間]です。以下のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

また、災害時に備え、飼い主の明示(迷子札やマイクロチップの装着など)及び動物と同行避難できるような準備をしましょう。

犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行い、しつけや訓練をすることにより、近隣に迷惑をかけることのないように飼いましょう。また、猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声等による近隣の被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険からも猫を守ることができます。

千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方及び動物由来感染症等に関する講演をおこなっています。

☎ 長生保健所(長生健康福祉センター)
☎ 0475-22-5166
千葉県動物愛護センター
☎ 0476-93-5711
公益財団法人千葉県動物保護管理協会
☎ 043-214-7814

あなたの就職をサポートします！

♪ポリテクセンター君津
施設見学会のお知らせ♪

ポリテクセンター君津は国が設置・運営する公共職業訓練施設です。

へ、簡易書留郵便で提出ください。

◆受験願書の配布

千葉県長生保健所(長生健康福祉センター)で配布しています。(土日、祝日は除く)

☎ 千葉県長生保健所(長生健康福祉センター)地域保健福祉課
☎ 0475-22-5914
FAX 0475-24-3419

第13回長生郡写真クラブ合同作品展

◆日時

6月24日(土)～6月29日(木)
9:00～17:00
(6月24日は12:00開始、6月29日は16:00終了)

◆場所 茂原市立美術館(2階)
市民ギャラリー

◆入場料 無料

◆作品 自由作品54点、課題作品(ふるさと百選)6点

◆参加団体

長柄フォトクラブ・長南フォトクラブ・白子町白写会・睦沢フォトクラブ・一宮虹の会・長生村写真クラブ

☎ 長柄フォトクラブ(会長 松岡)
☎ 090-4074-5396

動物の正しい飼い方推進月間のお知らせ

6月は「動物の正しい飼い方推進

暮らしの情報

暮らしに役立つ情報をお届けします

みんな知ってる？電波の不正利用は犯罪なんだよ！

総務省では、6月1日～10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。電波のルールはみんなで守りましょう。

☎ 関東総合通信局

- 不法無線局による混信・妨害
☎ 03-6238-1939
- テレビ・ラジオの受信障がい
☎ 03-6238-1945

令和5年度千葉県調理師試験

◆試験日

10月28日(土)

◆試験場所

幕張メッセ 国際会議場
千葉県美浜区中瀬2-1

◆願書の受付期間及び受付場所

5月29日(月)から6月2日(金)までの5日間(※受付期間内消印有効)

住所が県内にある方は住所地を管轄する保健所へ、住所が県外にある方は健康福祉部健康づくり支援課

千葉県よりお知らせ 『太陽光パネル・蓄電池』の共同購入 参加者募集中！

グループパワーで、かしこくチョイス。未来へつなぐおトクな一歩。 参加登録期間 4月18日～8月31日まで

電気代高騰でお困りではないですか？千葉県では4月18日より、太陽光パネル・蓄電池をみんなでおトクに購入する共同購入の参加者を募集しています。電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちます。おうちでできるSDGs！この機会におトくに購入しませんか？

千葉県 みんなのおうちに太陽光
<https://group-buy.jp/solar/chiba/home>
無料でご視聴いただける
オンライン説明会を予定
しています。
また、専用WEBサイト
や事務局への問い合わせもご活用
ください！



千葉県 みんなのおうちに太陽光事務局
☎ 0120-758-300 (固定電話・携帯電話)
受付時間：10:00～18:00 (土・日・祝日を除く)



千葉市中央区千葉港4-5

☎ 043-204-1610

FAX 043-241-5121

国税職員採用募集

国税職員は、国税局や税務署で税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行います。

◆受験資格

- 2023(令和5)年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(2020(令和2)年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び2024(令和6)年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

◆申込方法

インターネット申込み
人事院ホームページ上の
申込専用アドレスを
ご利用ください。



人事院国家公務員試験
【採用NAVI】

◆受付期間

令和5年6月19日(月)9時
～6月28日(水)[受信有効]

◆試験日

- 1次試験 令和5年9月3日(日)
- 2次試験 令和5年10月11日(水)
～10月20日(金)

※1次試験合格通知書で指定する日時

☒ 東京国税局 総務部 人事第二課
試験係

☎ 03-3542-2111
内線2162

令和5年度(第26回)

千葉県介護支援専門員実務研修

受講試験の実施について

◆試験日時

10月8日(日) 10:00～

◆受験資格

医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方

詳しくはお問合せください。

◆申込書配付期間

6月1日(木)～6月30日(金)

◆申込書配付場所

各市町村役所・役場 介護保険担当課、各市町村社会福祉協議会
県高齢者福祉課、各県健康福祉センター、県社会福祉協議会、県福祉人材センター

＜送付を希望される方＞※6/23(金)
までに本会へ到着した分のみ

A4判の入る「角2サイズ」の封筒にご自分の住所・氏名を明記し、250円切手を貼付した『返信用封筒』を下記問い合わせ先あてに送付してください。

また、送付する封筒表面に「令和5年度試験案内送付希望」と明記してください。

なお、受付可能日より前に返信用封筒をお預かりすることはできませんが、返送は申込受付期間以降となります。

◆申込受付期間

6月1日(木)～6月30日(金)

※最終日消印有効

簡易書留による郵送受付のみ

☒ 千葉県社会福祉協議会
介護支援専門員養成班
〒260-8508

求職者の方々が再就職に有利となる専門的な知識や技能を習得するための職業訓練を無料で行っていきます。

◆開催日時 毎週火曜日 13:00～
※お申し込みはお電話で。

◆場所 ポリテクセンター君津(君津市坂田428)

◆内容 コース紹介・実習場の見学等

◆対象 離職中または転職を考えている方

◆申込先 ☎0439-57-6313(訓練課)
募集中のコースにつきましてはHPをご参照ください。

<https://www3.jeed.go.jp/kimitsu/poly/>



意図せぬ定期購入にご注意ください

新聞広告の通販やテレビショッピングなどの電話注文時に、別の商品やサンプル等を勧められ承諾したところ、そちらが主契約の定期購入になっていたというトラブルが増えています。

たとえサンプルであっても注文品以外のものを勧められたら、興味がなければきっぱり断り、興味があった場合も、定期購入になっていないか等の詳細を確認し、説明が理解できなければ断りましょう。

意図せず定期購入になっていたら、すぐに販売業者に申し込んでいないことを伝えましょう。

☒ 千葉県消費者センター
☎047-434-0999

受付時間 月曜～金曜
9:00～16:30
土曜 9:00～16:00

あなたの農地《畑地》深耕や、 硬盤破碎作業を応援します。

あなたの畑地は排水性や根張りが悪くなっていますか？

この度、長生ファームでは畑の深耕・硬盤破碎作業を同時に行う、プラソイラ作業を受託します。

農地所有適格法人 (株)長生ファーム
長柄町六地藏680-1 ☎0475-30-6688

一信頼と巧みな技術をもってお応えします一



藤美建装

一般住宅塗装 / リフォーム工事

お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事を心がけています

TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959

■千葉県いすみ市岬町桑田1508-2

いすみ市 藤美建装 検

ながら俳句

四月の句会より

今月のお題

①花疲れ

②鳥帰る

③一字折込み「階」

④当季雑詠

山根 義弘

- ①花疲れ未練残すは露店なり
- ②帰る鳥忘るるなかれこの湖を
- ③階に宴の後の桜薬
- ④春の園抜けど刈れども手に負えず

高山 美津子

- ①ぜいたくと思へる日なり花疲れ
- ②風に乗り高き青空鳥帰る
- ③二階より見ゆる今年の花惜しむ
- ④春野菜まぶしく並ぶ道の駅

大野 史恵

- ①咲き初めし花だんを廻り花疲れ
- ②北の空はるか彼方へ鳥帰る
- ③階段を登り頂上春風情
- ④うららかな川面の流れきざらと

白井 徳郎

- ①桜咲く川の堤の花疲れ
- ②南から棹さし渡り鳥帰る
- ③階段を昇りたる人見おろす春
- ④さくら咲く寺の山門静として

安藤 みさ江

- ①花疲れリユツクを置いて足湯かな
- ②鳥帰る羅針盤北空高し
- ③階上り窓より夫と花袋
- ④春の海寄せ来る波に髪なぶく

白鳥 紅星子

- ①花疲れ夢の中まで花襲ふ
- ②鳥帰る又再会を楽しみに
- ③ダム湖畔夜風は花の子守歌
- ④仏生会階段昇る稚児の列

清水 健治

- ①階を行くや古刹の花襖
- ②鳥帰るものみな牙ゆる朝ぼらけ
- ③夕ぐれに母の寝顔や花疲れ
- ④限りなく春星光る房総の浜

渡辺 みる

- ①兄弟の齢は似たり花疲れ
- ②鳥帰るまた逢う日迄この堰も
- ③春の夢覚めて階十四五段
- ④志しは文系理系入学す

山崎 清風

- ①遊歩道支え頼りの花疲れ
- ②鳥帰る点となるまで見送りぬ
- ③花吹雪階段の数忘れがち
- ④馬鈴薯を植えてにわかにならなり

星野 唯次郎

- ①人の波桜花疲れて散りにけり
- ②旅じたく終えてあいさつ鳥帰る
- ③花吹雪階段のぼり姫路城
- ④春眠や議場の居眠りちらほらと

角田 揚子

- ①谷ぞいの山道行けば花疲れ
- ②木洩れ日をたよりにひっそり鳥帰る
- ③一階は君子蘭にて美しく
- ④山藤や里山の中近づけず

花嶋 安美

- ①花疲れお抹茶いたたく緋毛氈
- ②守り人の朝の餌や鳥帰る
- ③山寺の千の階段著我群る
- ④具沢山師のもてなしや浅蜷汁

公民館 (ながらんホール) 休館のお知らせ

公民館は、6月24日に完成記念式典のため午前中休館とさせていただきます。

これに伴い、図書スペースの利用や本の貸出等もできませんのでご了承ください。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

14:00からは公民館自主教室の発表会を予定しております。自由に観覧できますのでどうぞご来館ください。

【公民館の休館予定】

6月24日 (土)
9:00~13:00

【自主教室発表会予定】

6月24日 (土)
14:00~16:00



各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	5月22日(月)・7月20日(木)	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260
人権相談	6月20日(火)・8月21日(月)	10:00～15:00	//
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。		
行政相談	5月22日(月)、7月20日(木)	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受け付けています。

子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑い等の連絡も受け付けます。	健康福祉課 ☎35-2414
-------------	--	----------------

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

不妊相談	地域保健福祉課までお問い合わせください。	(予約制)	
こころの健康相談	地域保健福祉課までお問い合わせください。	14:00～16:00(予約制)	
精神障害者社会復帰事業(デイケアクラブ)	毎月 第2木曜日	10:00～14:00(登録制)	
エイズ・感染症・肝炎検査(無料)	[即日検査] 毎月 第1・3火曜日	13:00～14:00(予約制)	地域保健福祉課 ☎22-5167
	[夜間検査] 偶数月 第3火曜日	17:30～18:30(予約制)	
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00(予約制)	
腸内細菌検査(有料)	毎週火曜日(第5週を除く)	9:00～11:00	
家庭児童相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
母子父子自立支援	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
DV相談	来所相談：火曜日(予約制) 電話相談：月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎22-5565
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎26-1510

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

病気の豆知識

ラジオ波焼灼療法の紹介



塩田記念病院
サイバーナイフセンター
部長
肝臓内科部長
大木 隆正

2023年4月より塩田記念病院においてサイバーナイフ治療(定位放射線治療)に加えて、ラジオ波焼灼療法を行う運びとなりました。ラジオ波焼灼療法は、お腹を「切らず」に肝細胞癌を治す画期的な治療法です。超音波で腫瘍を検出し、その場所にボールペンの芯ほどの細さの電極針を穿刺します。そして、穿刺した電極針に高周波を流し、熱により腫瘍を死滅させます。一般的には痛みの伴う治療と言われていますが、私は鎮痛剤と鎮静剤を同時に点滴することで、痛みのほとんど無い眠った状態で治療を行っています。

前任地では10年以上にわたり、全国10位の治療件数をコンスタントに施行してきました。ラジオ波焼灼療法はその特性上、「どうしても針が刺せない」と言われる場所が存在します。例えば、病変が、肺、心臓、大腸など他の臓器と隣接しているような場合です。電極針を病変部に穿刺し、熱で焼灼するという治療であるため、その影響が隣接する臓器に及んで損傷を与える危険があ

るためです。このような場所に存在する肝がんは「穿刺困難部位」と呼ばれますが、そのような場所にあっても、工夫をすることで問題無く治療ができます。これまで、約4000例のラジオ波焼灼療法を行いました。穿刺治療成功率は99.8%です。また、一般的に治療に伴う不具合(合併症)の発生率は3%と言われていますが、これまでの実績では0.5%に留まっています。これは、安全に治療が実施できている証左かと考えています。

ラジオ波焼灼療法の一般的な適応は、3cm、3個以内の肝細胞癌となります。しかしながら、条件によってはその範囲を超えても治療を行う場合があります。他の癌種が肝臓に転移した場合(転移性肝癌)に関しては、ラジオ波焼灼療法の有効性が確立していないため、紹介元の主治医の先生とよく相談しながら実施するかどうかを決めています。また、他病院でラジオ波焼灼療法が難しいと言われたケースでも、実際は治療可能である場合があります。一度相談にいらしていただければと思います。

*ラジオ波焼灼療法にかかる時間
治療時間は30分～1時間分程度、治療中の痛みはありません。術後の痛みは筋肉痛のような鈍い痛みがわずかにある程度です。術後2-3日熱がでることがあります。入院期間は5日～8日程度となります。

医療法人 **SHIODA**
塩田記念病院
TEL 35-0099

編集後記

「田植えどこまで終わった？」

そんな会話がたくさん聞かれるようになりました。晴天の中、田植えの撮影にも参加し、農作業の楽しさ・大変さを勉強させていただいています。いつも美味しいお米を食われていることに感謝です。(稲村)

人口と世帯数

5月1日現在

人口 6,391人 -22
男 3,237人 -9
女 3,154人 -13
世帯数 2,945世帯 -2

4月中の動き

転入 8人 転出 24人
出生 1人 死亡 3人

今月の納税のお知らせ

軽自動車税 第1期

納付期限は、5月31日(水)です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。



**食生活改善健康づくり推進員
のすすめ!**

かんたん

健康レシピ

**豚肉と新玉ねぎの
カレーしょうが焼き**



ここがポイント♪

新玉ねぎは辛みが少なく、生で使ったりさっと加熱したりするだけでおいしいですよ。じっくりと火を通すと、とろけるような柔らかさと甘み、そしてカレーのスパイスが加わり相性が抜群です。

☆栄養価(1人分) エネルギー 431kcal たんぱく質 26.5g 脂質 27.6g 塩分 2.1g

<材料/4人分>

- 新玉ねぎ.....1個 1/2 (300g)
- 豚肉(しょうが焼き用).....500g
- A {
 - カレー粉.....おおさじ1
 - おろししょうが.....2かけ分
 - しょうゆ.....おおさじ3
 - みりん.....おおさじ2
 - 片栗粉.....一つまみ
- サラダ油.....おおさじ1
- キャベツの千切り.....適量

◆作り方◆

- ①玉ねぎ1個を縦半分に切り、残りの玉ねぎとともに横1cm幅に切る。
- ②A(合わせ調味料)を良く混ぜ合わせておく。
- ③フライパンに油大さじ1/2を中火で熱し、切った玉ねぎを入れて2分程焼きこんがりとしたら、ざっと返してよく火を通し、いったん取り出す。
- ④フライパンに油大さじ1/2を足し、豚肉を広げて入れ、強めの火でこんがりするまで3分程焼く。
- ⑤豚肉に火が通ったら、Aを加えて強火で照りよくからめ合わせる。
- ⑥器に盛り、キャベツを添える。

問い合わせ先 健康福祉課 健康管理係(食生活改善健康づくり推進員会事務局) ☎ 35-2414

**各公共施設の
休館日**

町公民館 5/22(月)・29(月)・6/5(月)・12(月)※利用制限あり。
 町福祉センター 詳細については電話でお問い合わせください。(☎35-3242)
 都市農村交流センター 詳細については、電話でお問い合わせください。(☎30-7200)
 毎週木曜日 ※詳細については電話でお問い合わせください。(☎35-0055)

こども急病電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子を見ても大丈夫か等をアドバイスします。

相談時間 毎日夜間 19:00～翌6:00まで
電話番号 #8000(プッシュ回線・携帯電話)
 ☎043-242-9939
 (ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

救急安心電話相談

救急車を呼ぶか迷ったら#7009へご相談ください。

相談受付日時
 ○月曜日～土曜日 18:00～翌6:00
 ○日曜日・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク 9:00～翌6:00
電話番号
 プッシュ回線・携帯電話 #7009
 ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎03-6810-1636

日曜・休日当番医案内

診療時間は9:00～17:00までです。

救急患者の方が優先となります。
 日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
 中央消防署指揮情報係(☎24-0119)へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
5/21	穴倉病院 (24) 2171	穴倉病院 (24) 2171
5/28	もといハッピークリニック (36) 3537	公立長生病院 (34) 2121
6/4	穴倉病院 (24) 2171	穴倉病院 (24) 2171
6/11	吉田医院 (34) 3045	おゆみの中央病院 茂原クリニック (25) 7755
6/18	穴倉病院 (24) 2171	穴倉病院 (24) 2171
6/25	あまが台ファミリークリニック (36) 7011	公立長生病院 (34) 2121

長生都市夜間急病診療所案内

- 診療科目: 内科・小児科 受付時間: 19:45～22:45
茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 19:00～翌6:00 ☎24-1011

